

カメラ設置業者にお渡しください

- 補助対象の機器の要件は、表1のとおりです。この要件を満たす機器を、ご案内ください。
- 表1の要件を満たすことが明記されている仕様書等をご提供ください。
- 仕様書等のうち、各要件を記載している箇所に、表の該当の番号を記入してください。（ふせんなどをつけてわかりやすくしてください。）

表1

<p>カメラの機能要件</p> <p>※レコーダー内蔵型は、下記「レコーダーの機能要件」も満たすこと。</p>	<p>以下に掲げるすべての要件を満たすカメラであること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① カメラの有効画素数が100万画素以上であること。 ② カラー画像であること。（夜間撮影時を除く） ③ 作動時間が1日24時間であること。 ④ 夜間も人物等が識別できる撮影機能（被写体最低照度 0.1Lux以上、赤外線照射機能付きカメラを推奨）があること。 ⑤ 屋外用として使用できる防雨性能があること。
<p>レコーダーの機能要件</p>	<p>以下に掲げるすべての要件を満たすレコーダーであること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 記録時間が1日24時間及び7日間以上であること。 ⑦ 記録間隔が1秒間に4コマ（4fps）以上であること。 ⑧ 1280×720p以上での記録ができること。 ⑨ 外部記録媒体に映像が記録できる機能があること。 ⑩ 捜査機関等から映像提供の要請を受けた場合に、有線または無線接続、記録媒体の取り出し等により、速やかに映像を取得、提供できること。

- 表2のと通りの措置をお願いします。

表2

<p>記録した映像の漏えい防止措置</p>	<p>以下に掲げる事項の情報流出防止措置がとられていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 固定や施錠設備によるレコーダー、外部記録媒体等の盗難防止措置をとること。 ● ネットワークシステム及び外部記録媒体のパスワードの適切な設定と定期的な変更等による記録映像の流出防止措置をとること。
<p>標識の掲出</p>	<p>防犯カメラ設置場所に、「防犯カメラで撮影している旨」及び「設置団体の名称」を表示する標識を明確かつ適切な方法で掲示すること。</p>